

令和2年5月26日

各 位

青ヶ島村長 菊池利光

新型コロナウイルス感染症対策に係る青ヶ島村の対応について

4月7日に発令された「緊急事態宣言」は5月25日解除されました。

政府は、マスク着用や手洗いなど基本的な感染予防策が普及すれば、「感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立が持続的に可能となる」との見解を示しています。

ただし、行動制限を緩めた海外で再び感染拡大した事例があり、「気を緩め、全てをかつてに戻した途端、あっという間に感染が拡大する」との指摘があります。

本村では皆様のご協力のもと、これまでのところ感染の疑いがある事例は発生していません。しかし、島内での感染が確認されれば、医療資源が限られた、島内に1つしかない診療所は、医療崩壊を起こしかねない状況に変わりはありません。

緊急事態宣言は解除されましたが、村民の皆様には手洗いやマスク着用など、これまでどおり一人一人が健康管理を意識し、できる範囲内で出島等を控えていただき、ご自身の行動が感染拡大を招く可能性もあるとの認識のもと、感染拡大防止にご協力をお願いします。

また、観光での来島を予定されている方は、当面引き続き、来島自粛をお願いいたします。

ただし、観光以外の来島につきましては、経済活動を維持するためにも受入れを再開し、村民の皆様の安心安全を考えながら、臨機の対応を行ってまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

また、青ヶ島村の行事、事業等については、もうしばらくの間自粛し、島内村施設(サウナ、キャンプ場、図書館等)の利用についても、引き続き中止とします。今後の国内、村内での状況を見極めつつ、緩和措置等について対応してまいります。

緊急事態宣言が解除されても、これまでと全く同じ生活に戻るわけではありません。

コロナとの闘いは長期戦になるとの認識のもと、皆さまのご協力を宜しくお願いいたします。